

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和6年 7月 2日

福島県議会

1 日時

令和6年 7月 2日 (火曜)

午前 10時59分 開議

午前 11時 7分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

## 5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第15号及び同第25号のうち本委員会所管分、以上3件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件はいずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出継続審査議案第27号の修正案について、可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、継続審査議案第27号の修正案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決する。

お諮りする。

継続審査議案第27号の修正部分を除くその他の部分について、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、継続審査議案第27号の修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第12号から同第14号まで及び同第29号、以上4件についてであるが、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

継続審査議案第12号外3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続審査議案第12号外3件は、いずれも否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第45号及び同第46号、以上2件についてであるが、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第45号及び同第46号、以上2件は一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第45号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願7件を一括議題とする。

初めに、継続請願14号から同16号まで、以上3件についてであるが、先ほど否決すべきと決定した議員提出継続審査議案第12号から同第14号までとそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願14号から同16号まで、以上3件は一括採択すべきものと決するに賛成の

各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続請願14号外2件は、いずれも不採択とすべきものと決定した。

次に、継続請願17号及び同19号、以上2件についてであるが、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

継続請願17号及び同19号、以上2件はいずれも継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続請願17号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願26号及び同27号、以上2件についてであるが、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第45号及び同第46号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

新規請願26号及び同27号、以上2件は、いずれも継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願26号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件であるが、

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午前 11時 7分 閉会)